

令和2年6月1日

保護者 各位

群馬県立前橋南高等学校
校長 関根 正弘

衣替えにともなう夏服について（お願い）

さわやかな好季節となりました。保護者の皆様におかれましては、ご清勝にてご活躍のことと拝察いたします。また、日頃から本校の教育活動にご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、6月1日から9月30日までの間生徒は夏服（制服）登校となります。学校といたしましては、基本的な生活習慣の一つとしてきちんとした身だしなみの指導を行っております。家庭におかれましても、生徒手帳記載の心得をご確認の上、制服の正しい着用について指導をいただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

生徒心得抜粋（夏季）

- ・上記の期間は、夏服登校とする。
- ・6月の梅雨寒時は、ブレザーを着用し登下校してもよい。
- ・服装は、学校指定のものとする。
- ・下記事項についても厳守のうえ登下校すること。

お 願 い 事 項

学校では、前橋南高校の生徒であることを自覚させ、好感の持たれる態度や身だしなみ作りに努力しています。家庭でも学校と一致した指導をお願いします。

- ① 夏期略装中は、ネクタイをしなくてもよい。
- ② ワイシャツの裾出しは、不可。裾を縛るのも禁止する。
- ③ スカート丈は、膝頭の中央にかかる長さにする。
ウエスト部分を折らない。
- ④ ズボンの腰履きはしない。
- ⑤ 体操着での登下校は禁止。
- ⑥ 指定以外のカーディガン、ベスト登下校は禁止。

規定以外の服装で登校したときは、その品物を学校で預かる場合がある。